

## ソーラーシェアリングを導入しようとする方々への無料設計支援について

CHO技術研究所では、ソーラーシェアリングをこれから導入しようと考えている方に無料で設計支援します。これは特定の企業の利益になるよう誘導するものでなく、あくまで農家の方が目的とする土地の「理想の姿」を、最新の知見と実証試験場の実証試験に基づき設計して、農業委員会に計画書を提出したり、施工を業者に依頼したりするずっと前の段階で、明らかにして、意図するソーラーシェアリングの普及を目指すことにあります。

なお、ソーラーシェアリングは営農を最重視します。農業が「主」で太陽光発電は「従」です。営農を軽視して、耕作放棄地などに設置計画することは、特段の事情により農業委員会が特別に許可されるようなときを除き、できません。まず営農して実績を作った後にソーラーシェアリングを導入する計画が必須になります。従いまして、当分の間

**対象農地が現在「放棄地や休耕地」である場合は無料設計支援をお断りします。**

なお無料支援ですので全てご本人の責任で処理されることになります。

設計提案により不足の結果が生じても、一切の経済的な責任は負いませんので、特にご注意下さい。

設計支援を希望される方は下記項目をメールでお知らせ下さい。

- 1、出来るだけ正確な地図（実測図または、巻き尺で実測した寸法）
- 2、 Google 等の空中写真や近隣との関係が解る写真、地番
- 3、 営農計画
- 4、 耕作継続の担保
- 5、 上記の土地と売電に使用可能な最寄りの電柱の位置関係
- 6、 その他の事情

業者選定契約までのおもな流れ

- 1、設計依頼のメール発信 [ene1943@ac.auone-net.jp](mailto:ene1943@ac.auone-net.jp)
- 2、設計の受領 数案提示 （最終資料受領後 約2週間程度）
- 3、業者選定
- 4、農業委員会への申請と許可
- 5、売電計画を電力会社と協議、パワコン仕様の決定（系統関係上の要求）
- 6、経産省への申請とID取得
- 7、業者との契約発注
- 8、建設開始と電気工事の実施、完成
- 9、電力会社との正式な買電、売電契約
- 10、売電開始